

【保護者、対象者の方へ:必ずお読みください】

～ ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種について ～

このご案内は、H9年4月2日～H22年4月1日生まれで、まだ子宮頸がん予防接種が終わっていない方へお送りしています。母子手帳を確認して接種しましょう！接種期間を過ぎてしまうと任意接種（有料）となります。すでに接種が終了している方はご了承ください。



■助成対象者と接種回数

対象者	接種回数
小学6年生～高校1年生相当の女子	3回

【特例対象者:平成9年4月2日～平成18年4月1日生の女子】

HPV ワクチンによる接種部位以外の体の広い範囲で持続する疼痛の副反応症例について十分に情報提供できない状況であったため平成25年～令和3年度まで予防接種の案内を行いませんでした。その後、副反応のリスク以上にワクチン接種による有効性が上回ることが認められたため HPV ワクチンのご案内(接種勧奨)を再開することになりました。

接種勧奨の差し控えにより、接種の期間を逃した平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの方(※特例対象者)は、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの間に特例措置として未接種分を定期予防接種(無料)で受けられるようになりました。

■子宮頸がんとその原因

子宮頸がんは子宮の入り口(頸部)にできるがんです。日本では年間約11,000人が発症し、年間約2,900人が子宮頸がんによって死亡すると推定されています。

子宮頸がんのほとんどはヒトパピローマウイルス(HPV)というウイルスの感染が原因となって発症することが解明されており、多くの場合、性交渉によって感染すると考えられています。HPV感染は特別なことではなく、女性であれば誰でも感染する可能性があります。HPVに感染しても多くの場合、ウイルスは自然に排除されるが、ごく一部で数年～十数年間を経て一部ががんの発症につながります。

■予防接種の効果について

ワクチンの中には、いくつかの種類のパピローマウイルス(HPV)のウイルス成分が含まれており、予防接種を受けたお子様は、これらに対する免疫を獲得することができます。体内に免疫ができると、HPVにかかるとを防ぐことができます。ただし、このワクチンで全ての発がんHPVの感染を防ぐことはできません。また、ワクチン接種時に感染しているHPVを排除したり、発症している子宮頸がん等を治療することはできません。

ワクチンの種類	予防効果
サーバリックス	多くの種類があるHPVのうち、子宮頸がんから多く見つかるHPV16型18型の感染を予防する2価ワクチンです。
ガーダシル	多くの種類があるHPVのうち、子宮頸がんから多く見つかるHPV16型18型及び尖圭コンジロームの約9割の発症原因といわれているHPV6型・11型の感染を予防する4価ワクチンです。

「サーバリックス」「ガーダシル」いずれも子宮頸がんの予防効果があります。
接種ご希望の方は、医師とよくご相談の上、接種できる方を接種してください。

(注意事項)

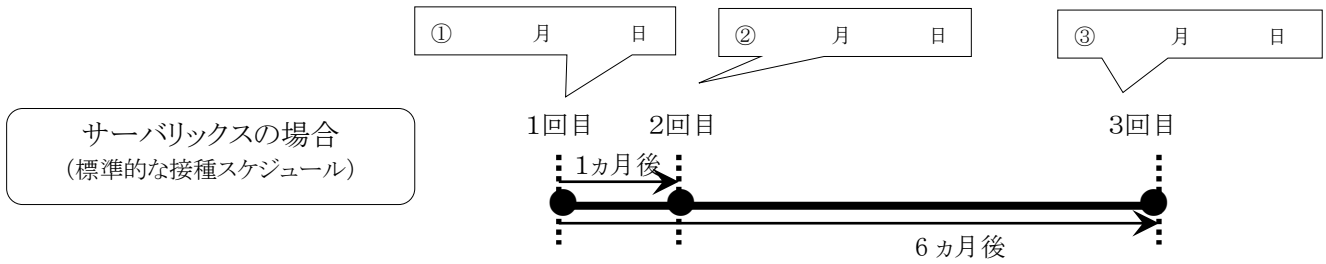
- ①「ガーダシル」と「サーバリックス」はいずれも同じワクチンを3回続けて接種することになっています。1回目に接種したワクチンで3回接種を行ってください。
- ②子宮頸がん予防ワクチンの接種を希望する方で、妊娠又は妊娠している可能性がある方、授乳中の方は接種前に医師とよく相談してください。

裏面もお読みください

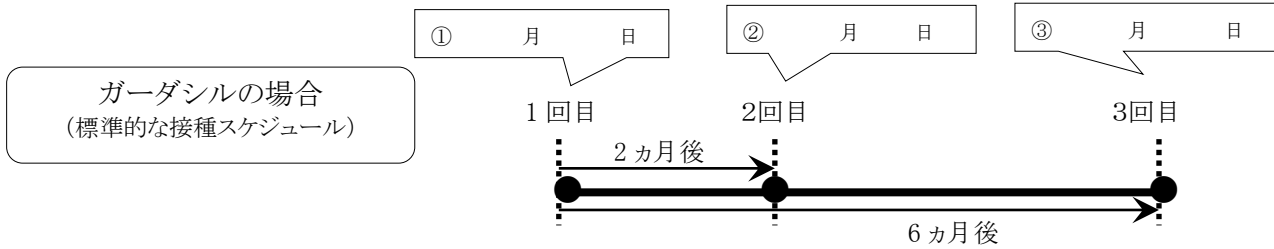
■ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種の接種方法

※ワクチンの種類によって接種間隔が異なります。

約6ヶ月の間に3回接種します。3回接種することで十分な予防効果が得られます。最後まで接種を受けることが重要です。



※やむを得ず接種間隔の変更が必要な場合は、2回目の接種は1回目の接種から1～2.5ヵ月の間に、3回目の接種は1回目の接種から5～12ヵ月の間に接種することができます。



※標準的な接種スケジュールで接種できない場合は、2回目接種は初回接種から少なくとも1ヵ月以上、3回目接種は2回目接種から少なくとも3ヵ月以上の間隔を置いて接種できます。また、1年以内に3回の接種を終了することが望ましいとされています。

■予防接種を受けた後の注意点及び副反応

ワクチン接種後に注射による痛みや心因性の反応等による失神があらわれることがあります。失神による転倒を避けるため、接種後30分程度は体重を預けられることのできる背もたれのあるソファに座るなどして様子を見るようにしてください。主な副反応は、発熱や、局所反応(疼痛、発赤、膨脹)です。これは体内でウイルス感染に対して防御する仕組みが働くために起こりますが、通常数日間で治ります。高熱やけいれん等の症状が現れたときは、直ちに医師の診察を受けましょう。稀に報告される重い副反応としては、アナフィラキシー様症状(ショック症状、じんましん、呼吸困難など)、ギラン・バレー症候群、血小板減少性紫斑病(紫斑、鼻出血、口腔粘膜の出血等)、急性散在性脳脊髄炎(ADEM)等が報告されています。

■予防接種による健康被害救済制度について

定期の予防接種を受けたことが原因で、重い副反応がでて健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。健康被害の程度に応じて、救済措置(医療費・医療手当・障害児養育年金・障害年金・死亡一時金・葬祭料)を受けることができます。

【予防接種の保護者の同伴について】

予防接種を受ける時は、基本的に保護者の同伴が必要です。

ただし、**13歳以上**(中学1年生～高校1年生)の方で子宮頸がん予防の予防接種については、やむを得ず保護者が同伴できない場合は、保護者がこの説明文書を読み、十分理解し、納得してお子様に予防接種を受けさせることを希望する場合に、予診票の同意書欄に保護者が署名をすることによって、保護者が同伴しなくてもお子様は予防接種を受けることができます。(署名がなければ予防接種は受けられません。)

この予診票に署名するに当たっては、接種させることを判断する際に、疑問等があれば、あらかじめ、かかりつけ医に確認して、十分納得した上で、接種させることを決めてからにしてください。

■子宮頸がんはワクチン接種と定期的な検診で予防しましょう

子宮頸がん予防ワクチンの接種だけではなく、定期的に子宮頸がん検診を受けることが大切です。

～ 予防接種を受ける際は、親子(母子)健康手帳で確認してから接種しましょう! ～
(すでに接種されている方は受ける必要はありません。重複接種しないようにしましょう。)



☆他市町村で接種を受けた方は、本部町役場健康づくり推進課までご連絡ください。

《お問い合わせ先》

本部町役場健康づくり推進課 健康づくり推進班 TEL 47-5602